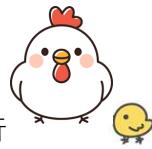


家畜衛生だより

令和4年度第24号（鶏） 令和4年10月発行



南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04（7092）2304
FAX 04（7092）1434

韓国の家きん農場（鴨及び肉用種鶏） 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）が発生しました。

令和4年10月19日及び22日に韓国の家きん農場（鴨及び肉用種鶏）において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認されました。

我が国においても、すでに複数の都道府県において野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）への感染が確認されています。

今一度、飼養衛生管理の見直し・再徹底、消石灰散布等を実施し、ウイルスの侵入および本病の発生に対する警戒をお願いいたします。

伝染病の侵入・まん延を防ぐために

- ☑衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ☑衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ☑衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ☑家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ☑家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ☑野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ☑ねずみ及び害虫の駆除



野生動物侵入対策

- ☑野生動物を誘因するような餌が農場内にこぼれていないか確認！
- ☑農場周辺の物の整理や草刈り等、野生動物が隠れられる場所を減らす



毎週の死亡羽数の報告をお願いします。

農場（卵や鶏を出荷している）を管理している方は別紙「家畜伝染病予防法第52条による死亡羽数の報告」を毎週当所までFAXまたはメールにて報告願います。

**家きんに異常があった場合は、
速やかに家畜保健衛生所に通報してください！**

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。